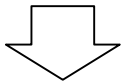


川崎市の行財政改革の取組について

1992(平成4)年度「川崎市基本構想」 21世紀の第1四半世紀を見据えた長期構想
 1993(平成5)年度「川崎新時代2010プラン」 21世紀における川崎市の都市像と道筋を明らかにした計画

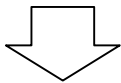


計画策定の時期を境にバブル経済が崩壊。それ以降景気低迷が長期化・・・本市の財政状況の逼迫を招く。
 低成長経済への移行や少子高齢化の急速な進行など、たいへん大きな社会の転換期を迎える。
 今までの「成長」を前提とする社会・経済のしくみを、「持続」型のしくみへと根本的に見直す必要性が高まる。

2002(平成14)年7月 財政危機宣言

2002(平成14)年9月「川崎市行財政改革プラン」(第1次川崎市行財政改革プラン)

取組期間：2002(平成14)年度～2004(平成16)年度の3年間
 川崎再生に向けて、3つの柱に沿った行財政改革を断行し、目標を上回る効果をあげた。
 行政体制の再整備 公共公益施設・都市基盤整備の見直し 市民サービスの再構築



急激な社会経済環境の変化に適切に対応するためには、次の取組が必要。
 行財政改革の継続と着実な推進
 改革によってめざす川崎再生の姿を具体的に示し、それに向けた新たな市政運営の基本方針の策定

2004(平成16)年12月「川崎市基本構想」

これから川崎市が進めるまちづくりの基本方針として、市政運営や政策の基本方向を掲げる具体性を持った10年程度の計画

2005(平成17)年3月
 「第2次川崎市行財政改革プラン」

「川崎再生フロンティアプラン実行計画」と緊密な連携を図りながら、まちづくりの基本目標の実現に向けて、「第1次行財政改革プラン」に引き続き、3つの柱に沿った具体的な取組内容と改革目標を明示した3年間の計画

2005(平成17)年3月
 「新総合計画 川崎再生フロンティアプラン」
 重点戦略プラン・実行計画

改革によってめざす川崎再生の姿を具体的に示すとともに、「川崎市基本構想」に基づく7つの基本政策ごとの具体的な取組内容と成果目標を明示した3年間の計画

2005(平成17)年4月
 「川崎市自治基本条例」

地方分権の時代にふさわしい、新しい自治運営のルールとして、情報共有、参加、協働の原則を具現化する取組を着実に推進し、真の市民自治を確立

2007(平成19)年10月
 「新・行財政改革プラン素案」

「元気都市かわさき」を実現する都市経営基盤の確立を基本目標に新プランを策定中

2007(平成19)年10月
 「新総合計画 川崎再生フロンティアプラン」
 新実行計画(2008～2010年度)素案

第1期実行計画に引き続き新たな計画を策定中

行財政改革プランと川崎再生フロンティアプランの関係イメージ図

新総合計画 川崎再生フロンティアプラン **川崎市基本構想** 2004(平成16)年12月議決
 まちづくりの基本目標 ... 「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして

川崎再生フロンティアプラン **重点戦略プラン・実行計画**
 2005(平成17)年3月策定

重点戦略プラン
 実行計画のうち、特に重点的・戦略的に取り組む施策

実行計画 7つの基本政策に基づく施策の展開

- 安全で快適に暮らすまちづくり
- 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり
- 人を育て心を育むまちづくり
- 環境を守り自然と調和したまちづくり
- 活力にあふれ躍動するまちづくり
- 個性と魅力が輝くまちづくり
- 参加と協働による市民自治のまちづくり

全施策・事務事業の事業費を積算

計画事業費
 ・ 施策計画の推進に要する事業費・財源
 ・ 行財政改革プランの財政フレームと整合

第2次行財政改革プラン
 2005(平成17)年3月策定

行財政改革の目的
 平成21年度予算までに、
 減債基金からの借入れをせずに収支を均衡させ、
 安定的な財政基盤を一刻も早く築き、
 市民生活の安定と向上を図る。

3つの柱による改革の推進

- 行政体制の再整備
 H17～19の3年間で約1,000人の職員削減
- 公共公益施設・都市基盤整備の見直し
- 市民サービスの再構築

具体的な改革項目や内容に基づいて改革効果を積算、
 改革目標額を算出し財政フレームに反映

財政フレーム
 ・ 改革内容を踏まえた財政面での改革目標
 ・ 一定の数値目標、期限を設定した財政健全化のモデル

国の新地方行革指針の項目に沿って、行政体制の再整備を中心に再編集。

川崎市
集中改革プラン
 2006(平成18)年3月策定

改革プランの改革内容を踏まえた事業計画を策定

実行計画の実現性を確保

政策評価委員会

総合計画策定推進本部

行財政改革委員

行財政改革推進本部

施策評価の結果等の報告を受け意見を述べる

改革の進捗状況の報告を受け意見を述べる

庁内推進体制

庁内推進体制